

入学検定料の返還請求について

入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる理由があっても一旦払い込んだ入学検定料は返還しません。

- ① 入学検定料を支払ったが本学に出願書類を提出しなかった、または出願が受理されなかった場合。
- ② 入学検定料を二重に支払った、または多く支払った場合。

上記の入学検定料返還請求の理由に該当する場合は、「入学検定料返還請求書」を大阪体育大学 入試部に簡易書留で送付し、返還が認められた場合は指定された口座に入学検定料のみ返還します。

返還請求の手続きについて

(1)提出書類

- ① **【入学検定料 返還請求書】**をダウンロードしてください。
- ② ダウンロードした「入学検定料 返還請求書」に必要事項を記入し、所定の欄に入学検定料のお客様控え「収納証明書」(原本)を貼付して、大阪体育大学 入試部へ郵送してください。

※お客様控え「収納証明書」(原本)が貼付されていない場合無効です。また、手元に控えが必要な場合は、コピーをとっておいてください。

※クレジットカードでの払い込みの場合は「収納証明書」の貼付は不要です。

(2)返還請求締切日

払い込まれた入試日程の試験日まで(試験日消印有効)。

(3)返還請求予定

「返還請求書」の受理後、返還まで3週間程度要します。

(4) 入学検定料返還請求の送付先

〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1 大阪体育大学 入試部宛

大学事務局長	入試部長	入試部

提出日 令和 年 月 日

大阪体育大学 事務局長 様

入学検定料 返還請求書

フリガナ 志願者氏名	印
受付番号	

現住所	〒 -
自宅電話番号	

※入学検定料の返還請求できるのは、以下の「返還請求の理由」欄の場合のみです。
それ以外の場合は、一旦払い込んだ入学検定料は返還しません。

返還請求の理由	<input type="checkbox"/> 入学検定料を払い込んだが出願書類を提出しなかった、または出願が受理されなかった。	返還 請求額	円 ※払込手数料は返還対象外	
該当する理由に ☑してください	<input type="checkbox"/> 入学検定料を二重に払い込んだ、または多く払い込んだ。			
<p>【返還金の振込口座】</p> <p>通帳と照合の上、間違いの無いように記載してください。</p> <p>振込手数料は、返還金の受取人負担とさせていただきます。 あらかじめご了承ください。</p>		<p>入学検定料収納証明書貼付欄</p> <p>○必ず原本を貼付してください。 ○クレジットカードでの払い込みの場合には必要ありません</p> <p>手元に控えが必要な場合はコピーを取っておいてください。</p>		
フリガナ 金融機関名(漢字)				
フリガナ 支店名(漢字)	店番号			
預金種別	普通 ・ 当座			
口座番号				
フリガナ 口座名義(漢字)				

返還請求書 受理日	※本学入試部にて記入 令和 年 月 日
--------------	------------------------